

平成 23 年 11 月 定例会

請願・陳情参考資料

(平成 23 年 11 月 29 日)

生活環境部

陳情（新規）

環境立県推進課

受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
23年-18 (23.11.25)	生活環境部	<p>原子力から再生可能エネルギーへの段階的なエネルギー源の転換を求める意見書の提出について</p> <p>米子市角盤町四の二一 反核・平和の火リレー鳥取 県実行委員会 実行委員長 三村 清</p>	<p>陳情事項</p> <p>福島第一原発事故と同様の事態を二度と起こさぬよう、日本が世界一の地震国であることを十分にふまえた上で、原子力発電を基幹電源とする「エネルギー基本計画」を見直し、原子力から再生可能エネルギーへと段階的にエネルギー源を転換していくよう求める意見書を国会に提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国のエネルギー政策については、「エネルギー政策基本法」第12条の規定に基づき、エネルギー基本計画が策定されている。 ○ エネルギー基本計画（平成22年6月改定）において原子力発電については、「供給安定性・環境適合性・経済効率を同時に満たす中長期的な基幹エネルギーとして、安全の確保を大前提に、国民の理解・信頼を得つつ、需要動向を踏まえた新增設の推進、設備利用率の向上などにより、積極的に推進する。」とされている。 ○ 東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、甚大な被害が発生したことを受け、国は平成24年夏頃にエネルギー基本計画を改定する予定である。 ○ 県としては、再生可能エネルギーの加速的な導入を図り、原子力発電への依存をできる限り減らしていく「緩やかなエネルギー革命」を推進するため、エネルギーシフトの計画を検討中。 ○ 平成21年度実績 <ul style="list-style-type: none"> ・国内発電電力の比率 <ul style="list-style-type: none"> 火力（LNG、石炭、石油等）63% 原子力 29% 再生可能エネルギー等 8%